（特別法人事業税）

事業年度	・　・ ・　・	法人名	

（事業税）

法第72条の２第１項第１号又は第２号に掲げる事業														
㊶の内訳	所得割	㊺	兆 十億 百万 千 円 00	付加価値割	㊻	兆 十億 百万 千 円 00								
	資本割	㊼	00	収入割	㊽	00								
法第72条の２第１項第３号に掲げる事業														
	所得割	㊾	兆 十億 百万 千 円 00	付加価値割	㊿	兆 十億 百万 千 円 00								
	資本割	(71)	00	収入割	(72)	00								
法第72条の２第１項第４号に掲げる事業														
				付加価値割	(73)	兆 十億 百万 千 円 00								
	資本割	(74)	兆 十億 百万 千 円 00	収入割	(75)	00								
㊶のうち見込納付額		(76)		差引 ㊶－(76)	(77)									

法第72条の２第１項第１号に掲げる事業の基準法人所得割額	(78)	兆 十億 百万 千 円 00	
同上に対する特別法人事業税額（(78)×　／100）	(79)	00	
法第72条の２第１項第２号に掲げる事業の基準法人収入割額	(80)	00	
同上に対する特別法人事業税額（(80)×　／100）	(81)	00	
法第72条の２第１項第３号に掲げる事業の基準法人収入割額	(82)	00	
同上に対する特別法人事業税額（(82)×　／100）	(83)	00	
法第72条の２第１項第４号に掲げる事業の基準法人収入割額	(84)	00	
同上に対する特別法人事業税額（(84)×　／100）	(85)	00	
合計特別法人事業税額（(79)＋㊶＋(83)＋(85)）	(86)	00	
仮装経理に基づく特別法人事業税の控除額	(87)		
差引特別法人事業税額 (86)－(87)	(88)	00	
既に納付の確定した当期分の特別法人事業税額	(89)	00	
租税条約の実施に係る特別法人事業税額の控除額	(90)		
この申告により納付すべき特別法人事業税額　(88)－(89)－(90)	(91)	00	
(91)のうち見込納付額	(92)		
差　引　(91)－(92)	(93)		